

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	市税徴収事務
-----	--------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	地方税法、国税徴収法、鳥取市税条例等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	総務部総務調整監	担当課	収税課
担当係	徴収係・検収係	内線	4171 課 No. 15040
関係課	滞納整理室		

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり	○市税の収納率 (現年分・滞納分含む。) 92.5% → 93.4%
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり	
	細節名	第4 長期的に持続可能な財政基盤の構築	
	施策名	②自主財源の確保 該当ページ 171ページ	
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続 ● 施策No. 41-04-02	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項	
市税の適正徴収及び徴収事務を行うことにより、自主財源の確保をめざす。	・市税の徴収及び検収事務 ・滞納処分の実施等による滞納整理	・市税の徴収及び検収事務 ・滞納処分の実施等による滞納整理	・市税の徴収及び検収事務 ・滞納処分の実施等による滞納整理	・市税の徴収及び検収事務 ・滞納処分の実施等による滞納整理		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	・市税の徴収及び検収事務 ・滞納処分の実施等による滞納整理						
事業の対象者(交付先)	市税納税義務者						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	29	27	33	32	121		
財源内訳(インプット)	一般財源	10	7	8	7		32
	国庫支出金			5	5		10
	県支出金						
	起債()						
その他(延滞金、外)	19	20	20	20	79		